令和８年度
日立市脱炭素化促進事業補助金
（蓄電池システム）
申請の手引き

日立市では、一般家庭における脱炭素化の取組を促進するため、蓄電システムを設置する個人を対象に、設置に係る経費の一部を支援します。

問合せ及び提出先　日立市市民生活環境部環境推進課

〒317-8601
日立市助川町 1-1-1
TEL　0294-22-3111（内線 297）
IP 電話　050-5528-5064
E メール　carbon@city.hitachi.lg.jp

1　申請受付　　令和８年４月１日（水）から

先着順に受け付け、予算の上限に達した時点で終了とします。
予算の執行状況については、市ホームページにて随時公開しています。

2　提出方法　　受付窓口：日立市役所環境推進課（本庁舎２階山側）

（１）　**窓口**

●支所等での受付はできません。
●提出前に書類の確認を十分に行ってください。

（２）　**郵送**

●添付書類を含むすべての書類が揃わない場合は受付となりません。
●郵送で提出する場合は、**必ず配送記録が残る方法で送付**してください。
●申請者又は手続き代行者の**日中連絡が取れる連絡先を明記**の上、環境推進課に事前に連絡してから送付してください。

3　補助対象設備

補助対象設備	補助金額	要件
蓄電システム	１基につき 50,000 円 (1 世帯につき１基)	**●一般社団法人環境共創イニシアチブにおいて登録されていること。** ●既設又は新設の**住宅用太陽光発電システム（発電出力 10ｋW未満のものに限る）と連系する設備**であること。 ●蓄電池部から供給される電力が、自ら居住する住宅にて使用されるものであること。 ●未使用品であること。

※蓄電システムは、「茨城県自立・分散型エネルギー設備導入促進事業補助金」を活用しています。

4　対象となる方

次の条件全てを満たすことができる方が対象となります。

（1）市内において、自ら居住する住宅又は居住しようとする住宅に新たに補助対象設備を設置する方、又は補助対象設備が設置された住宅等を購入し居住する方で、**補助対象設備の設置に係る経費を自ら負担する方**

※設備を設置しても、**キャンペーン等で無料となる、本人が設備の所有者とならない場合等は、対象外です。**

（2）**市の補助金の交付が決定してから補助対象設備の引渡しを受ける方。ただし、既築住宅に設置する方については、補助金の交付が決定してから、補助対象設備に係る工事に着手してください。**

（3）本人又は本人と同一世帯において、過去に次の補助金を受けていない方

ア　日立市新エネルギー機器普及促進事業補助金（蓄電システムに関するもの）

イ　日立市脱炭素化促進事業補助金（蓄電システム）

ウ　日立市脱炭素化促進事業補助金（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH））

（4）市税（**個人住民税、固定資産税、軽自動車税**等）の滞納がない方

（5）本人又は本人と同一住所に居住する家族が、**茨城県が実施する「いばらきエコチャレンジ」に登録**し、家庭内で省エネの取組を行っている方

（6）補助対象設備の引渡し及び設置経費の全部又は一部（補助申請額を超える金額）の支払が完了し、**令和８年１２月２８日（月）までに市へ実績報告書（添付書類全てを含む）を提出できる方**

（7）補助金交付に係る該当要件等の調査のため、市が申請者に係る**住民登録及び納税状況について、調査することに同意できる方**

ア　申請書提出時の調査：**納税状況調査**、（**既に市内に居住している申請者の**）住民登録調査

イ　実績報告書提出時の調査：（**転居を伴う申請者の**）住民登録調査

5　手続きの主な流れ

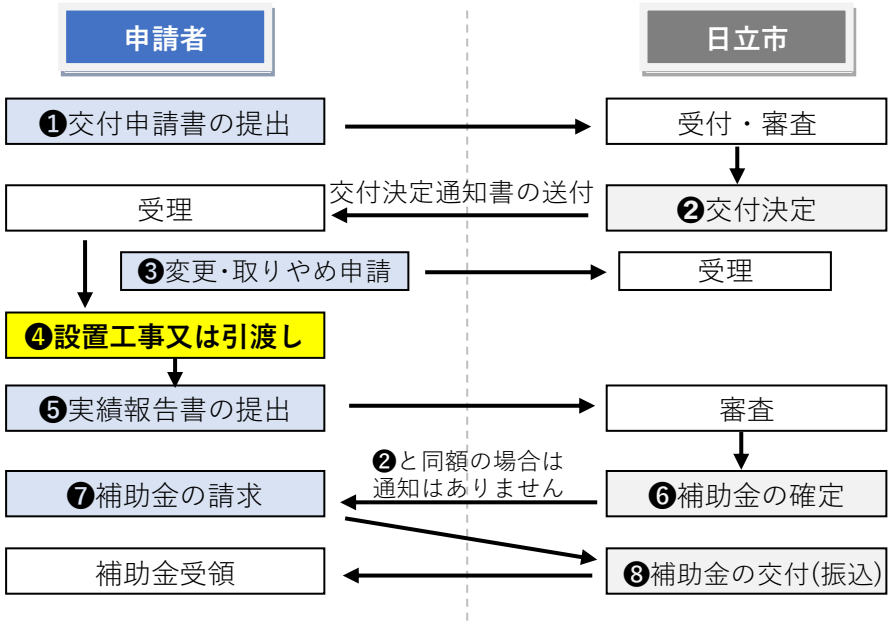

❶･❺の添付書類は３ページ以降をご覧ください。

❸申請内容に変更が生じた場合は、引渡し前に、「変更等申請書（様式第３号）」を提出してください。工事取りやめの場合も変更等申請書の届け出が必要です。

❻交付決定時と同額の場合は、補助金確定の通知はしません。

❼補助金の請求は、❺の実績報告書と併せて「補助金交付請求書(様式第９号)」を提出してください。

❶交付申請書の提出

【申請時の注意事項】

確認事項
●**消せるボールペン、修正液、修正テープ、砂消しゴム等は提出する全ての書類において使用できません。**（**実績報告時に提出する書類についても同様**）
●**工事に着手する日の１４日前（土日・祝日を除く）まで**の提出ですか。 ※受付から交付決定通知書の発送までに 14 日程度かかります。 ※工事に着手した後の申請は、補助金交付対象外です。 ※**新築又は建売住宅の場合は**、蓄電システムの**引渡しを受ける 14 日前（土日・祝日を除く）まで**の提出です。
●市税（**個人住民税、固定資産税、軽自動車税**等）の滞納はありませんか。 ※滞納があった場合は、申請を受け付けることができません。
●申請者の住民登録地と蓄電システムを設置する住宅の所在地は一致していますか（既築の場合）。 ※転入を伴う方は、引渡し後から実績報告書提出時までに住民異動届の提出をお願いします。
●蓄電池の設置場所の設置前の**写真の撮り忘れ**はないですか（既築の場合）。 ※実績報告時に必要な写真です。撮り忘れた場合は、補助金交付対象外です。

【申請時に必要な書類】　**別紙１**のチェックリスト用いて、確認してから提出してください。

必要な書類	確認事項
交付申請書（様式第１号）	●氏名は申請者本人が**自署**していますか。 ●「設置場所」は契約書等の工事場所等と一致していますか。 ●「着手予定日」は、申請日より 14 日（土日・祝日を除く）以降の日付で、「引渡し予定日」又は「完了予定日」は令和８年 12 月 28 日(月)以前の日付ですか。 ●パッケージ型番は一般社団法人環境共創イニシアチブに登録されてますか。
工事請負契約書又は売買契約書の写し	●申請者本人の氏名が記載された契約書ですか。 ●「本人控え」の写しですか。 ●蓄電システムに係る費用が読み取れる契約書ですか。 ※読み取れない場合は、見積書や見積書の内訳書を提出してください。
補助対象設備と住宅用太陽光発電システムを連系する旨の念書	●形式は任意です。**参考様式１の使用を推奨**します。 ●氏名は申請者本人が**自署**していますか。 ●太陽光モジュール容量と太陽光のパワーコンディショナ容量が記載されていますか。 ●太陽光モジュール容量又は太陽光のパワーコンディショナ容量のどちらか低い方が 10kW 未満ですか。 ●太陽光発電設備の所有者が申請者以外の場合は、蓄電システムを接続することについて、承諾を得ており所有者の住所、氏名が記載されていますか。
「いばらきエコチャレンジ」の「アカウントの編集・削除」画面の写し	●申請者又は申請者と同一住所に居住する家族が登録していますか。 ●「アカウントの編集・削除」画面であることが確認できますか。 ※新規登録画面は不可です。
蓄電池本体の設置予定箇所の平面図（図面等）	●蓄電池本体の設置予定箇所に**印**はつけられていますか。
新築・建売の場合 **補助対象設備設置設置予定の住宅等の位置図（住宅地図等）**	●住宅周辺の**目印となるもの**が記載されていますか。 ●住宅の場所に**印**はつけられていますか。 ※**衛星写真は不可**です。
既築の場合 **補助対象設備設置要諦の住宅の写真**	●日中に撮影した写真ですか。 ※夜間のフラッシュ撮影による写真は不可です。 ※Google ストーリービュー等の**インターネット上の写真は不可**です。 ●**カラー写真で、住宅の全体**が写っていますか。 ※車両や樹木等により遮られている写真は不可です。
借家等に設置する場合 **住宅等所有者の同意書**	●形式は任意です。参考様式２の使用を推奨します。
補助申請時の提出書類チェックリスト（蓄電システム）	**（別紙１）**
その他市長が必要と認める写真	

❷交付決定

●市は、申請を受け付けた後、審査を行い、交付決定通知書（様式第２号）を申請者へ送付します。

●受付から発送まで、１４日程度かかります。

●交付決定通知書は、**無くさないよう大切に**保管願います。

※再発行はできません。

❸変更・取りやめの申請

【変更】

●交付決定通知書受領後に申請内容に変更が生じた場合は、変更等申請書（様式第３号）を提出してください（補助対象設備の変更など）。

●変更の申請は、蓄電システムに係る工事に着手する前（新築又は建売住宅は引渡し前）に提出してください。

●変更等申請書が提出されていない場合は、**実績報告書を受理することができません。**

※添付書類はケースによって異なりますので、事前にお問い合わせください。

【取りやめ】

●工事の取りやめの場合も、変更等申請書の届け出が必要です。

❹設置工事又は引渡し

●交付決定通知書受領後、蓄電システムに係る工事に着手してください。

※新築又は建売住宅は蓄電システムの引渡し前に受けてください。

●交付決定通知書に記載されている**交付決定日より前に蓄電システムに係る工事に着手した（新築又は建売住宅は蓄電システムの引渡しを行った）場合は、補助金対象外**です。補助金交付決定の取消しとなりますので、ご注意願います。

❺実績報告書の提出

【提出期限：令和８年１２月２８日（月）まで（必着）】

【実績報告時の注意事項】

●補助対象設備の引渡し完了後、**必要書類が揃い次第、提出期限を待たずに速やかに実績報告書（様式第７号）を提出**してください。

●期限までに実績報告書（添付書類を含む）が提出されない場合は、補助金の交付決定が取消しとなり、補助金をお支払いすることができませんので、ご注意ください。

●カードローンを組む方等で**領収書の発行が受けられない場合、次の（１）から（３）の書類を全て提出**してください。

（１）クレジットローン会社等との契約書の写し

（２）返済計画書の写し（支払予定日、支払予定金額の記載があるもの）

（３）引落口座の通帳の写し(表紙及び引き落しが確認できるページ)

※令和８年 12 月までに、補助金額を上回るまでの支払い分が確認できることが条件です。

（例：令和９年１月以降にローンの支払い開始となる方は、12 月までに補助金額を上回る支払いがないため、補助金対象外となります。）

【実績報告時に必要な書類】別紙２のチェックリストを用いて、確認してから提出してください。

必要な書類	確認事項
実績報告書（様式第７号）	●氏名は申請者本人が**自署**していますか。 ●転居が伴う場合は、住民異動届の提出が済んでいますか。 ●転居が伴う場合は、申請時住所欄は記載されていますか。 ●「完了年月日」は、保証書の「引渡し日」と一致していますか。
補助対象設備の設置に係る領収書の写し	●宛名は申請者本人になっていますか。 ●**補助対象設備の設置に係る費用であることが記載されている領収書ですか**。補助対象設備以外に係る費用が含まれる領収書の場合は、補助対象設備の金額が確認できますか。確認できない場合は、内訳書を添付してください。 （例）ただし、蓄電システム分 1,234,567 円（税抜）を含む ●写しの提出ですか。窓口でコピーはできません。
パッケージ型番が記載されている蓄電システムの保証書の写し	●「本人控え」の写しですか。 ●保証開始日が記載されていますか。 ●申請者の氏名、**パッケージ型番、保証対象設備の型番、製造番号が記載されているメーカー発行の保証書**ですか。 ●パッケージ型番が記載されてない保証書の場合は、以下の書類を併せて提出してください。
	パッケージ型番を構成する設備がわかる書類
	●保証書にパッケージ型番が記載されていない場合は、パッケージ型番を構成する設備を確認します。**メーカーのカタログ該当ページやメーカーのホームページ等から構成表の部分のみ**を提出してください。
既築の場合のみ **蓄電池本体の設置前の設置場所の写真**	●日中に撮影した写真で、カラー写真ですか。 ●夜のフラッシュ撮影や**インターネット上の写真は不可**です。 ●設置場所の**目印**となるようなものも写っていますか。 **※設置前後の写真で比較**します。できるだけ同じ画角で撮ってください。
蓄電池本体の設置後の設置場所の写真	
補助対象設備の型番・製造番号の写真	●**カラー写真で、はっきりと確認できる写真**ですか。 ●保証書記載の型番・製造番号と一致しているかを確認します。 ●**保証書に記載されている設備について、全て提出**してください。 ※リモコン等の周辺機器についても保証書に書かれている場合は必要です。 ●一体型や銘板が設備内部に位置している機器の場合、設置工事時に撮影する必要があります。写真の撮り忘れは補助金交付対象外です。ご注意ください。
補助金交付請求書（様式第９号）	●実績報告書と併せて提出してください。 ●氏名は申請者本人が**自署**していますか。 ※提出年月日、交付確定日は空欄で提出してください。
実績報告時の提出書類チェックリスト（蓄電システム）　（別紙２）	
その他市長が必要と認める写真	

❻補助金の確定

●実績報告書の提出があった場合、市は審査を行い、補助金の金額を確定します。

●交付決定額と同額の場合、通知はしてません。

❼補助金の請求

●交付請求書（様式第９号）に**申請者本人名義の口座**を記入し提出してください。

●フリガナ、口座番号、支店名など誤りのないようご確認をお願いいたします。

●特に、**ゆうちょ銀行の口座番号誤り**が多いため、ご注意願います。

●提出は、実績報告書と併せてお願いします。

❽補助金の交付

●交付請求書に基づき、指定口座に補助金を振り込みます。

●振込日が決まりましたら、振込日を通知します。別紙２に申請者本人のメールアドレスを記入して提出した方には、メールで振込日をお知らせします。carbon@city.hitachi.lg.jp のアドレスを受信できるようにしてください。

●補助金振込は、実績報告書の提出から１か月程度かかります。

6　その他

（1）手続代行を依頼する場合、申請者は申請の内容を理解した上で、手続代行者（取扱販売店、電気店、ハウスメーカーなど）に依頼してください。提出書類は、提出前にコピーを取るなど、申請内容を把握しておいてください。なお、**申請内容に不明な点がある時は、申請者に連絡することもあります。**市役所の電話番号は、IP 電話の番号が表示されます。**環境推進課の電話番号は、「０５０－５５２８－５０６４」**です。

（2）補助金の交付決定後に、工事の中止や令和８年に引渡しが完了できない等の理由により、補助金の交付対象外となる場合は、分かった時点で速やかに届出（補助金の取消しの手続き）をお願いします。当補助金は先着順のため、予算（補助交付決定の金額）の上限に達すると、補助金を受けたい他の方たちが補助対象外となってしまいます。少しでも多くの補助を受けたい方たちが補助対象となるよう、ご協力をお願いいたします。

（3）「いばらきエコチャレンジ」については、別紙３をご覧ください。登録及び内容等については、茨城県環境政策課地球温暖化対策グループ（電話：０２９－３０１－２９３９）までお問い合わせください。

（4）本補助金は、国の補助（「みらいエコ住宅 2026 事業」など）や、本市の住宅取得又は住宅リフォームに関する補助等と**併用して交付を受けることも可能です**。

（5）日立市脱炭素化促進事業補助金（蓄電システム）は、日立市脱炭素化促進事業補助金（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH））と、**併用して交付を受けることはできません**。

別紙３　「いばらきエコチャレンジ」のアカウント情報について

❶いばらきエコスタイルのホーム画面で新規登録（無料）を行う

❷いばらきエコスタイルのホーム画面(ログイン後)の「アカウントの編集・削除」をクリック

❸アカウント情報を印刷し申請時に提出

この画面を印刷

別紙１

補助申請時の提出書類チェックリスト（蓄電システム）

申請者名	
ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ	

No.	確認事項	✓	市
1	消せるボールペン、修正液、修正テープ、砂消しゴム等は提出する全ての書類において使用できません。		
2	**工事に着手する日（新築又は建売住宅の場合は補助対象設備の引渡日）の１４日前（土日・祝日を除く）までの提出ですか。** ※受付から交付決定通知書の発送までに14日程度かかります。 ※工事に着手した後（新築又は建売住宅の場合は引渡後）の申請は、補助金交付の対象外です。 ※不備がある場合は、受付とはなりません。		
3	**市税（個人住民税、固定資産税、軽自動車税等）の滞納はありませんか。** ※滞納があった場合は、申請を受け付けることができません。		
4	**申請者の住民登録地と蓄電システムを設置する住宅の所在地は一致していますか（既築の場合）。** ※転入を伴う方は、引渡し後から実績報告書提出時までに住民異動届の提出をお願いします。		
5	**蓄電池の設置場所の設置前の写真の撮り忘れはないですか（既築の場合）。** ※実績報告時に必要な写真です。撮り忘れた場合、補助金交付の対象外です。		

No.	必要な書類	確認事項	✓	市
1	**交付申請書（様式第１号）**	氏名は申請者本人が**自署**していますか。		
		「設置場所」は契約書等の工事場所等と一致していますか。		
		「着手予定日」は、申請日より14日（土日・祝日を除く）以降の日付で、「引渡し予定日」又は「完了予定日」は令和８年12月28日（月）以前の日付ですか。		
		パッケージ型番は一般社団法人環境共創イニシアチブに登録されてますか。		
2	**工事請負契約書又は売買契約書の写し**	申請者本人の氏名が記載された契約書ですか。		
		「本人控え」の写しですか。		
		蓄電システムに係る費用が読み取れる契約書ですか。 ※読み取れない場合は、見積書や見積書の内訳書を提出してください。		
3	**補助対象設備と住宅用太陽光発電システムを連系する旨の念書**（形式は任意です。参考様式１の使用を推奨します。）	氏名は申請者本人が**自署**していますか。		
		太陽光モジュール容量と太陽光のパワーコンディショナ容量が記載されていますか。		
		太陽光モジュール容量又は太陽光のパワーコンディショナ容量のどちらか低い方が10kW未満ですか。		
		太陽光発電設備の所有者が申請者以外の場合は、蓄電システムを接続することについて、承諾を得ており所有者の住所、氏名が記載されていますか。		
4	**「いばらきエコチャレンジ」の「アカウントの編集・削除」画面の写し**	申請者又は申請者と同一住所に居住する家族が登録していますか。		
		「アカウントの編集・削除」画面であることが確認できますか。 ※新規登録画面は不可です。		
5	**蓄電池本体の設置予定箇所の平面図（図面等）**	蓄電池本体の設置予定箇所に**目印**はつけられていますか。		
6	**新築・建売の場合**			
	蓄電システムを設置する住宅の位置図（住宅地図等） ※衛星写真は不可	住宅周辺の**目印となるもの**が記載されていますか。		
		住宅の場所に**印**はつけられていますか。		
7	**既築の場合**			
	蓄電システムを設置する住宅の写真	日中に撮影した写真ですか。 ※夜間のフラッシュ撮影による写真は不可です。 ※Googleストーリービュー等の**インターネット上の写真は不可**です。		
		カラー写真で、住宅の全体が写っていますか。 ※車両や樹木等により遮られている写真は不可です。		
8	**借家等に設置する場合**			
	住宅等所有者の同意書	形式は任意です。参考様式２の使用を推奨します。		
9	**補助申請時の提出書類チェックリスト（蓄電システム）**			
10	**その他市長が必要と認める書類**			

【事務処理欄】

対応日	
申請方法	
住民登録確認	
過去の補助金交付状況確認	
滞納状況確認	

【備考欄】

別紙２

実績報告時の提出書類チェックリスト（蓄電システム）

提出期限：令和８年１２月２８日（月）まで（必着）

申請者名	
ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ	

No.	必要な書類	確認事項	✓	市
0	消せるボールペン、修正液、修正テープ、砂消しゴム等は提出する全ての書類において使用できません。			
1	実績報告書（様式第７号）	氏名は申請者本人が**自署**していますか。		
		転居が伴う場合は、住民異動届の提出が済んでいますか。		
		転居が伴う場合は、申請時住所欄は記載されていますか。		
		「完了年月日」は、保証書の「保証開始日」と一致していますか。		
2	補助対象設備の設置に係る領収書の写し	宛名は申請者本人になっていますか。		
		補助対象設備の設置に係る費用であることが記載されている領収書ですか。 補助対象設備以外に係る費用が含まれる領収書の場合は、補助対象設備の金額が確認できますか。確認できない場合は、内訳書を添付してください。 （例）ただし、蓄電システム分1,234,567円（税抜）を含む		
		写しの提出ですか。 ※窓口でコピーはできません。		
		カードローンを組む方等で領収書の発行が受けられない場合は、手引きの５ページに記載の書類を提出してください。		
3	パッケージ型番が記載されている蓄電システムの保証書の写し	「本人控え」の写しですか。		
		保証開始日が記載されていますか。		
		申請者の氏名、パッケージ型番、保証対象設備の型番、製造番号が記載されているメーカー発行の保証書ですか。パッケージ型番が記載されてない保証書の場合は、(3)を併せて提出してください。		
		パッケージ型番を構成する設備の製造番号が記載された保証書ですか。		
		販売店等は契約した事業者となっていますか。		
(3)	パッケージ型番を構成する設備がわかる書類	保証書にパッケージ型番が記載されていない場合は、パッケージ型番を構成する設備を確認します。メーカーカタログ該当ページやメーカーホームページ等から構成表の部分のみを提出してください。		
4	既築の場合			
	蓄電池本体の設置前の設置場所の写真	日中に撮影した写真で、カラー写真ですか。 夜のフラッシュ撮影やインターネット上の写真は不可です。		
		設置場所の目印となるようなものも写っていますか。 ※設置後の写真と比較します。できるだけ同じ画角で撮ってください。		
5	蓄電池本体の設置完了後の写真	日中に撮影した写真で、カラー写真ですか。 夜のフラッシュ撮影やインターネット上の写真は不可です。		
		設置場所の目印となるようなものも写っていますか。 ※設置前の写真と比較します。できるだけ同じ画角で撮ってください。		
6	補助対象設備の型番・製造番号の写真	カラー写真で、はっきりと確認できる写真ですか。		
		保証書記載の型番・製造番号と一致しているかを確認します。 保証書記載の設備について、**全て**提出してください。 ※リモコン等の周辺機器についても保証書に書かれている場合は必要です。		
		一体型や銘板が設備内部に位置している機器の場合、設置工事時に撮影する必要があります。写真の撮り忘れは補助金交付の対象外です。ご注意ください。		
7	補助金交付請求書（様式第９号）	実績報告書と併せて提出してください。		
		氏名は申請者本人が**自署**していますか。		
		口座番号に誤り（桁数や別人の番号等）はありませんか。 ※ゆうちょ銀行の場合は、口座番号誤りが多いため注意してください。		
		※提出年月日、交付確定日は空欄で提出してください。		
8	実績報告時の提出書類チェックリスト（蓄電システム）	申請者本人のメールアドレスを記載いただいた方には、振込日をメールでお知らせいたします。送受信可能なメールアドレスを記入してください。		
9	その他市長が必要と認める書類			

【事務処理欄】

対応日	
申請方法	
住民登録確認	

【備考欄】